

【附属資料 3】

その他具体的取組の進捗事例

(今後も順次、項目・内容を追加)

目次

巡礼路を活用した周遊促進	1
世界遺産センターの整備	3
富士山の景観保全に関する条例の制定	11
景観改善に関する取組	13
吉田口五合目の環境改善	16
.....	

巡礼路を活用した周遊促進

経緯・概要

- ・登山者及び来訪者に構成資産相互のつながりを認知・理解してもらうため、巡礼路に関する調査・研究の成果に基づき特定または推定された巡礼路等を活用し、山麓の神社や霊地を巡るモデルコースの設定や巡礼者の受け入れ環境の整備などを行う。

取組内容（事業の進捗状況）

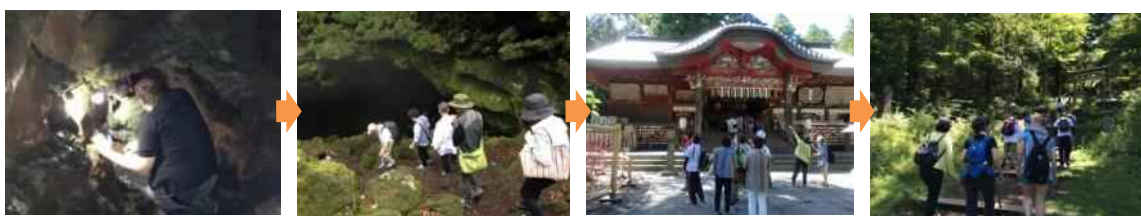
- ・山梨県は、プロジェクト推進のため、市町村、構成資産所有者及び観光団体等で構成する組織を設置し、モデルコースの設定及びそれらを紹介するガイドマップの作成を行った。また、旅行会社担当者の視察受け入れ等を通じた旅行商品造成支援や「行衣」、「御朱印帳」などのグッズの開発・販売支援等を行っている。

【かつての巡礼者が辿った巡礼路・構成資産の周遊(例)】



富士講信者が宿泊した「御師住宅」

登山前には水で身を清めた伝統に倣い、様々な水場を巡る



生まれ変わりを疑似体験する「胎内樹型」をはじめ、富士山の自然が生み出した様々な霊場を巡る

登山の成功を祈った「浅間神社」

山麓から続く「登山道」を辿る

【周遊を支援する施設・ガイド等】



ガイダンス施設
(世界遺産センター)



ガイドパンフレット(モデルコース、解説)



ガイドツアー

【周遊を楽しむためのツール等】



衣衣



御朱印帳と御朱印



宿泊施設



御膳料理

・静岡県は、構成資産の歴史的つながりと巡礼路の変遷の理解促進などのため、様々なテーマごとにモデルコースを設定し、旅行会社に積極的にPRするとともに、ホームページを通じて幅広く情報提供している。

モデルコース①「噴火と巡拝」

コース名	自然と富士山の偉大なる力を体感「噴火と巡拝」コース
ターゲット	○富士山の「力」の恩恵を、より深く感じ取りたいと考える来訪者中心（女性グループ等）
特徴	有名な構成資産とともに、パワースポット・自然・キレイ（水）・参拝・ユネスコ等々の要素をコース構成し、旅の牽引役である女性が好む訴求を図ける。 より深い山の、富士山の「力」を、比較的気軽に体験・運ることができるコースとすることで、世界文化遺産富士山を知り通じて、来訪者に「癒し」の見返りを伝えたい。
日帰りコース 行程	各地=====山宮浅間神社（社殿を持たない神社・遷葬所・隼立石）===== ※富士山を両度巡拝する場所がある神社 =====白糸の滝（名水百選・富士講の祖・長谷川角行修行の地）===== ※巨大な富士山の雪解け水が流れ落ちる、いしへの修験者の修行の地 =富士山本宮浅間大社（全国1300余りの浅間神社の総本山・隼立石）… ※古代の噴火を鎮めたといわれる神社と、その溶岩の間から湧く、美しい湧き水の池 …静岡県富士山世界遺産センター※平成29年12月23日開館予定…お宮様丁=各地
移動手段	マイカー/ツアー組込/周遊バス
来訪者の増加手法	○各観光地における、ミニ体験プログラムの開発（滞在消費者に押し、より深い満足度の波及） ○着地型旅行商品の開発（地元事業者と協業連携の3人、手配受入の受け皿作り） ○催事と連携した告知・実施（モニター実施） ○女性好みを意識した観光資源の磨き上げ
備考	

旅行会社向けモデルコース提案シートの例（静岡県）

モデルコース②「修験者と登拝」 富士山世界文化遺産 ご利益めぐりコース 1/2

コース特徴	世界文化遺産「富士山」構成資産について新たな魅力を見出し、新たな発見があるコース。芸術の源泉と文化の源流としての富士山について懸られるコース。
日帰りコース 行程	各地==富士浅間神社（須走口）（見ざる言わざる聞かざる、三歳の浅間神社）== =須山浅間神社（ハートの灯籠のある、室町時代頃からの浅間神社）===== ※可愛らしくも日本古来からの伝統が垣間みられる場所のひとつ =富士山かくや姫ミュージアム（富士山頂に輝く女神となるかくや姫伝説の由来）== ※2016年4月開館、富士山の御祭神でもあったかくや姫の由来を見られる =富士山本宮浅間大社……静岡県富士山世界遺産センター==各地 ※この神木は境内の杉樹たち、桜の開花は、御祭神コノハナサクヤヒメの御神徳によるものとされている。
キーワード「修験者と登拝」	12世紀頃になり富士山の噴火活動が鎮まったことから、修験者とと呼ばれる宗教者たちは、富士山を山岳修行の地として、富士山の神仏から霊力を得るために山頂を目指す「登拝」を志すようになっていきました。14世紀以降になると登拝の文化が広がり、道楽と呼ばれた役者の信者も、修験者に導かれて登拝を果たすようになりました。須山浅間神社、富士浅間神社など、須山口の浅間神社を拠点とする各登山道の整備が進みました。
移動手段	マイカー/タクシー

Webサイトにおけるモデルコース紹介の例（静岡県）

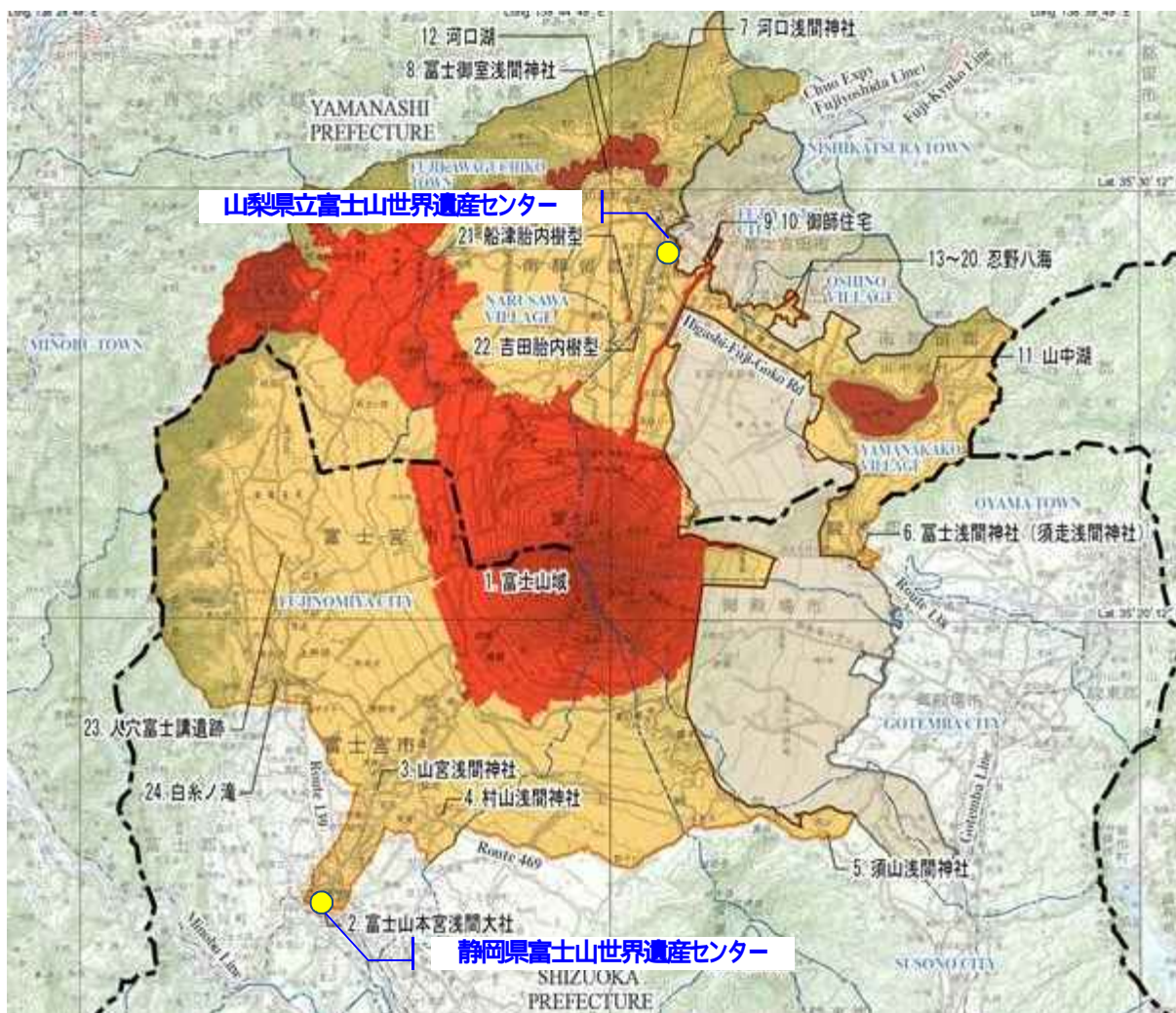
世界遺産センターの整備

経緯・概要

- ・富士山に係る包括的な保存管理の拠点とするとともに、富士山の自然、歴史・文化に加え周辺観光等の情報提供を行うなど、訪れる多くの人々のニーズに対応する拠点施設として、山梨県・静岡県はそれぞれ「富士山世界遺産センター」を整備している。

取組内容（事業の進捗状況）

- ・山梨県は、2016年（平成28年）6月、富士山北麓に「山梨県立富士山世界遺産センター」を、静岡県は、2017年（平成29年）12月、富士山南麓に「静岡県富士山世界遺産センター」をそれぞれ開館した。



富士山世界遺産センター位置図

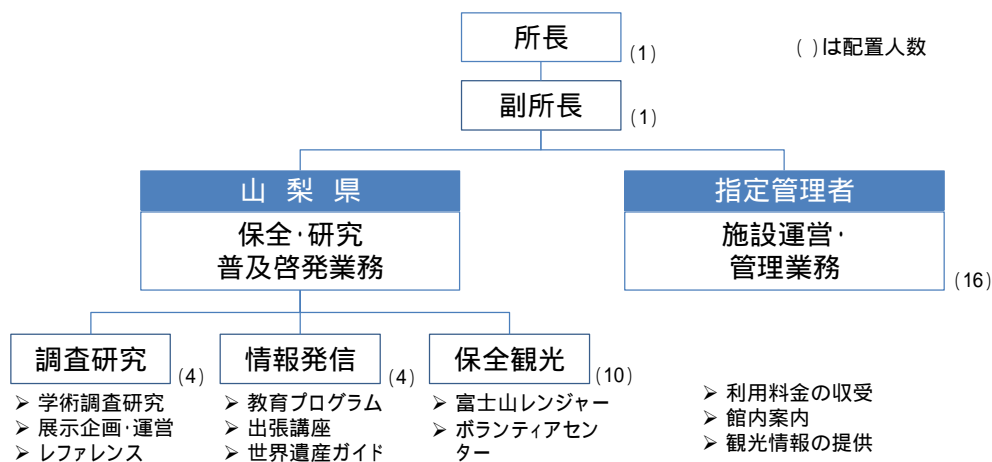
山梨県立富士山世界遺産センター

施設概要

施設規模	敷地面積：約 27,600 m ² 延床面積：約 1,500 m ²
	< 諸室構成 > ・ 展示室 824.49 m ² ・ 図書・資料室 72.36 m ² ・ 多目的ホール 47.24 m ² ・ 会議室 52.61 m ² ほか 旧富士ビジターセンター（既存施設） ・ 展示室 470 m ²

組織体制

- ・本センターは、富士山の保全や調査・研究、普及啓発に係る業務を山梨県が、また施設の運営や管理に係る業務を指定管理者がそれぞれ担うことで、効率的かつ効果的な運営を行っている。
- ・このうち、山梨県が担う業務に関しては、多様な活動を実施するため、専門知識を有する学芸員や保全活動を行うレンジャーなどを配置しているほか、外部専門家と連携し、幅広い分野の学術研究を進めている。



施設外観

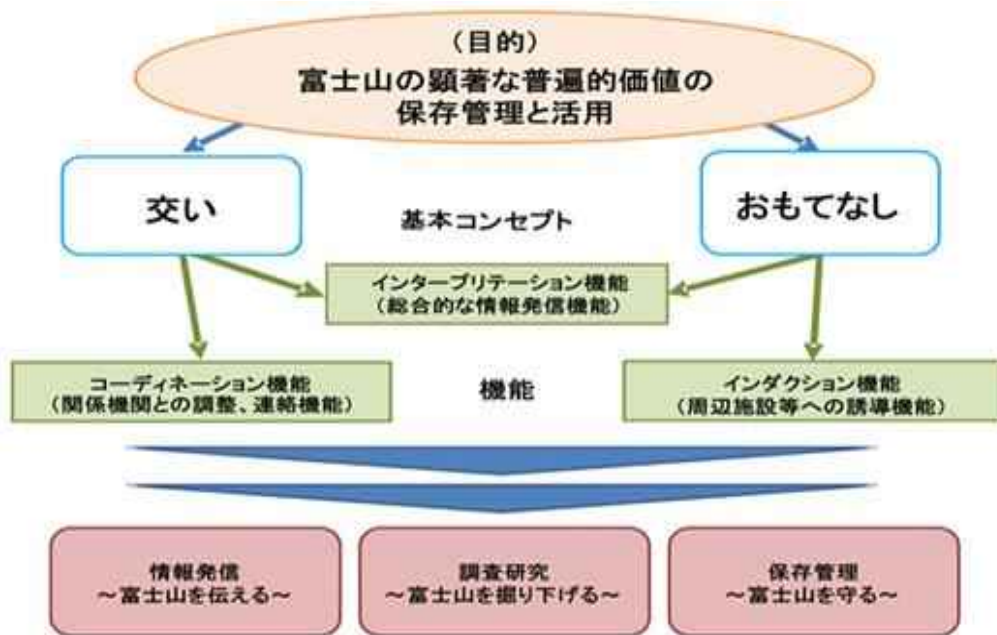


南館(新設・有料)



北館(既設・無料)

基本コンセプトと主な活動



館内展示

- ・世界遺産富士山の価値を、「見て」、「聴いて」、「触って」体験しながら理解いただけるよう、様々な工夫をこらしている。
- ・また、学術研究の成果などを幅広く紹介するため、定期的に企画展を開催している。

【主な常設展示】



御中道回廊



富嶽360(さんろくまる)



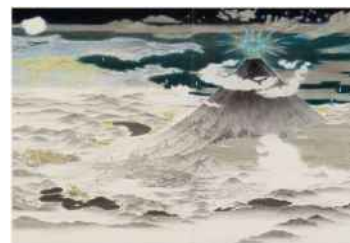
胎内ビジョン



富士山百画



広がる富士山の世界



富士北麓参詣曼荼羅図

調査研究

- ・「山梨県富士山総合学術調査研究委員会」を主宰し、富士山の自然環境、考古・歴史・民俗、有形文化財及び文学等の外部研究者のネットワークを構築し、富士山に関する学術研究を推進している。研究成果は3年ごとに報告書にとりまとめ、一般向けの報告会を開催している。



総合学術調査研究

研究紀要等の発行

情報発信・普及啓発

- ・積極的に教育旅行の誘致を行い、新たに開発した教育プログラム等を活用しながら未来を担う子供達に富士山の価値への理解促進を図っている。
- ・世界遺産ガイドが、来館者に対し世界遺産富士山の価値を紹介し、富士山の歴史や文化への理解と関心の向上を図っている。



教育旅行受け入れ



世界遺産ガイド

富士山の保全

- ・富士山の環境保全や登山者の安全指導などを目的に「富士山レンジャー」を配置し、植物等不法採取の監視や登山マナーの指導、環境教育等の活動を行っている。

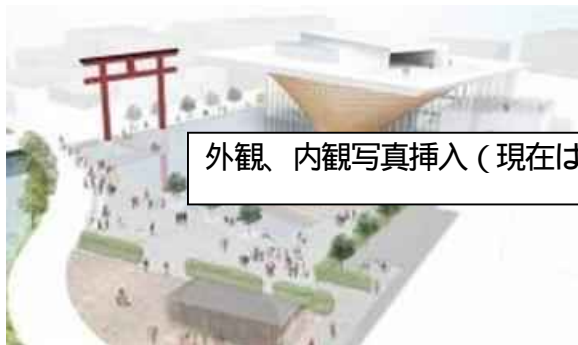


富士山レンジャー

施設概要

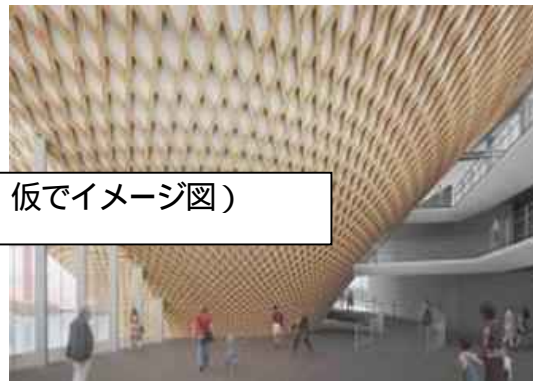
職員数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員 5 名 ・ 事務職員 9 名
施設規模	<p>敷地面積：約 7,000 m² 延床面積：約 3,600 m²</p> <p>< 諸室構成 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常設展示室 957 m² ・ 企画展示室 128 m² ・ 図書室 59 m² ・ 研修室 76 m² ・ 映像シアター 93 m² ・ 収蔵庫等 76 m² ほか

【外観】



外観全体

【内部】



内部

外観、内観写真挿入（現在は、仮でイメージ図）

【館内イメージ】



◎映像シアター

245インチの大画面に高精細な4K映像を上映し、美しく雄大な富士山の自然や文化等を紹介します。

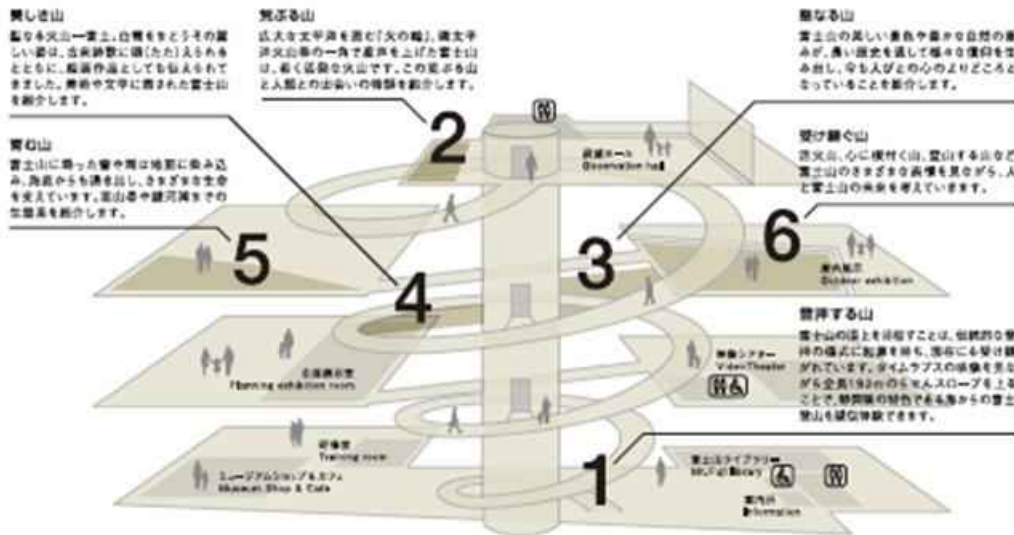
◎企画展示室

豊富な展示作品や研究員の研究成果などを展示します。

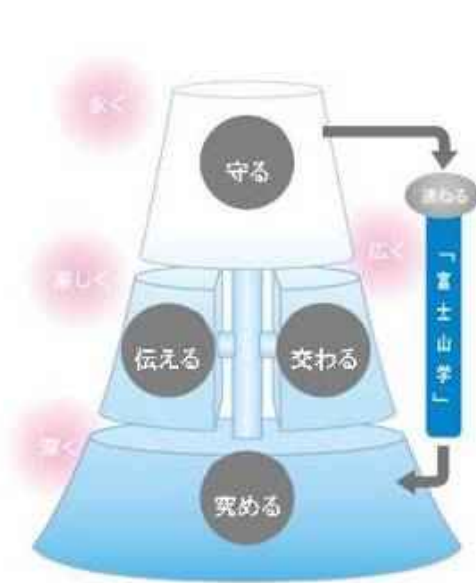
◎展望ホールからの眺望

遠るものない、本物の富士山をご覧ください。

らせんスロープでの疑似登山体験を



【基本コンセプト及び主要事業】



【基本コンセプトイメージ図】



【「速く」富士山学イメージ図】

コンセプト	機能
「永く守る」	富士山の価値の次世代への継承（保護・管理） 利用者負担金の徴収、安全対策 登山口での利用者負担金の徴収、安全対策広報等を実施(H30以降) 世界遺産ガイドの養成 247名のガイドを養成しており、スキルアップ講座を開催
「楽しく伝える」	富士山の多彩な価値の伝達（展示・情報発信） 常設展示や企画展示の開催 平成29年度は、参詣曼荼羅絵解き展等の企画展を開催 デジタルアーカイブの開設 富士山を題材とした絵葉書アーカイブをWEBで公開 館内外での各種講座の開催 出前講座等の開催
「広く交わる」	富士山を通じた交流機会の創出 国際シンポジウムの開催 「富士山学を拓く～世界遺産富士山から読み解く人類世の自然と文化」（平成30年3月2～4日開催予定） 秀景ふるさと富士写真コンテストの実施
「深く究める」	富士山の価値の探求 5名の専任の研究者を中心とした調査研究活動の実施 須走口登山道及び大宮村山口登山道の調査を実施中 富士山関係資料の収集

今後の取組（計画）

- ・富士山に関する幅広い研究成果の共有やその普及活動等について、2つの世界遺産センターが連携して取り組む。
- ・また、山梨県・静岡県及び関係市町村等が一体となり、来訪者の受け入れ体制を構築する。

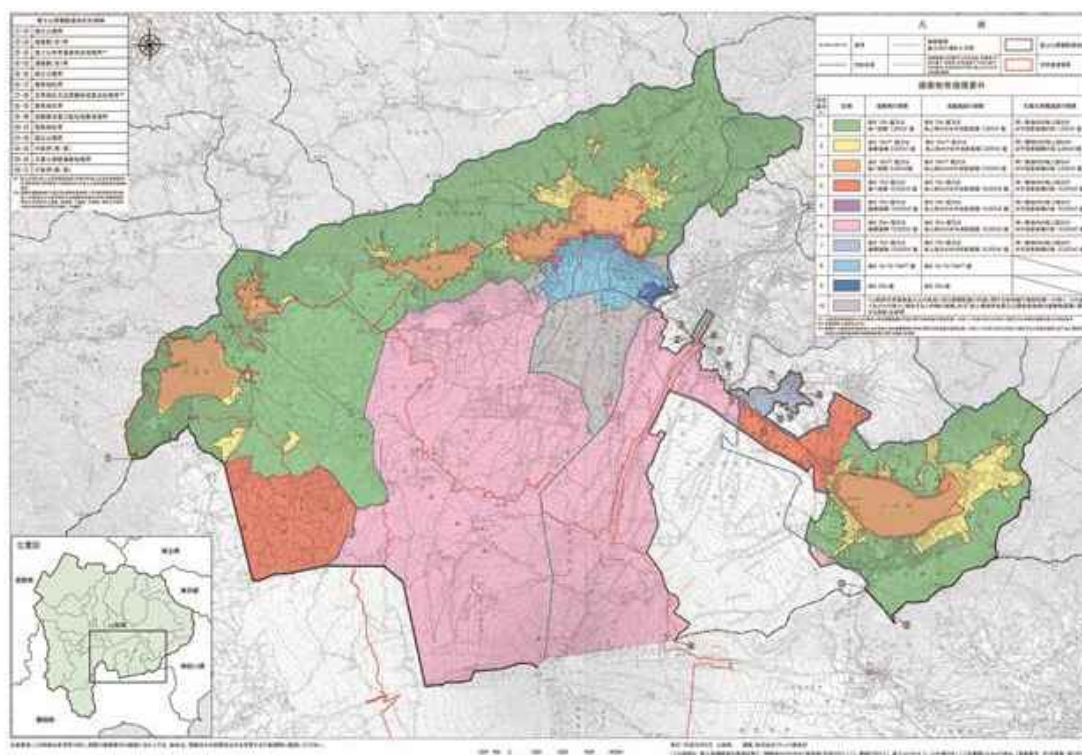
富士山の景観保全に関する条例の制定

経緯・概要

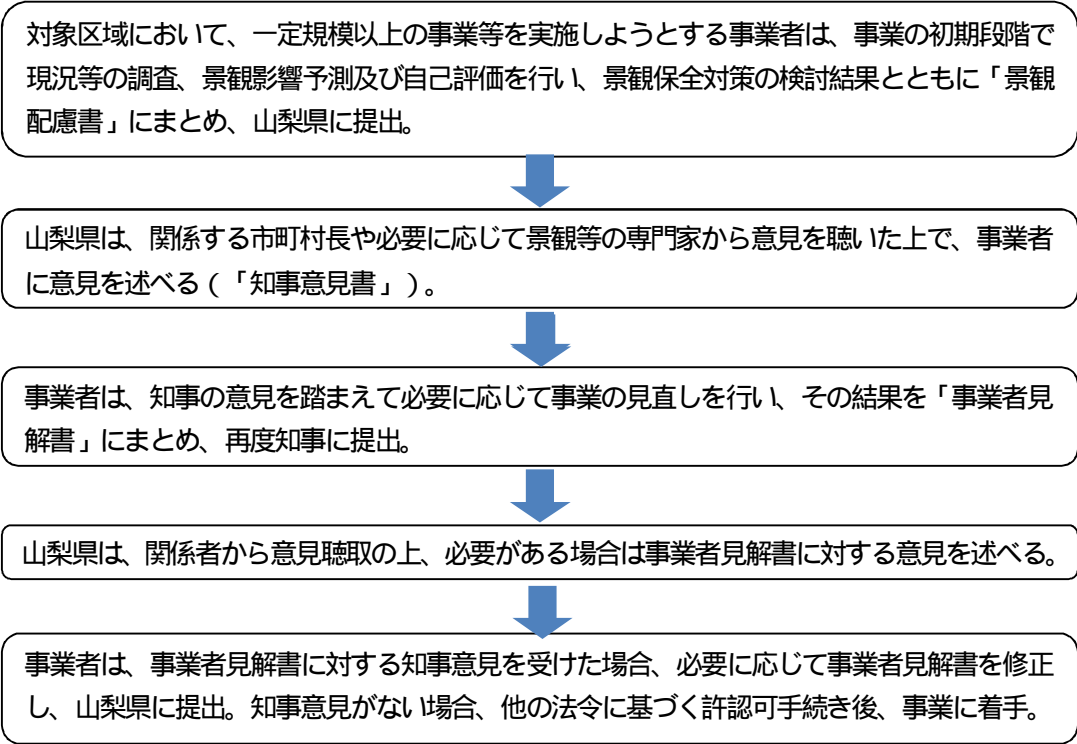
- 山梨県は、従前の制度において建築物等の規模及び位置等に関する行為規制が比較的緩やかな地域において、一定規模以上の建築物の新築または増築等の事業を実施しようとする事業者に対し、事業の実施が景観に及ぼす影響をあらかじめ予測・評価（景観影響評価）し、景観保全のための措置を検討することを義務づけた条例を2015年（平成27年）12月に制定し、2016年（平成28年）6月から施行している。

取組内容（事業の進捗状況）

- 山梨県は、条例の運用に当たって、事業者等を対象にした説明会を開催し、制度の周知を図っている。
- また、事業者の負担を軽減するため、あらかじめ景観に及ぼす影響を予測・評価するための定点観測地点を定め、毎年当該地点からの展望写真を撮影し、希望する事業者に提供している。
- さらに、事業者が提出した事業評価等に対し、山梨県知事が意見する際、景観や世界遺産分野の学識経験者から意見を聴取することにより、公正で適切な制度運用を行っている。



富士山景観配慮地区及び建築物等規模要件区域図



景観配慮の手続の主な流れ



景観影響予測(フォトモンタージュ)のイメージ
 (あらかじめ定められた展望地点からの景観をシミュレーションし、問題があれば計画を修正)

今後の取組（計画）

- ・ 制度の周知とともに、適正な運用を図る。

景観改善に関する取組

経緯・概要

- ・山梨県は、「世界文化遺産景観形成支援事業」により、忍野八海をはじめとする構成資産、緩衝地帯及び保全管理区域に該当する区域において、市町村や地元住民が実施する景観改善のための取組に対し、技術的・財政的支援を行っている。

取組内容（事業の進捗状況）

- ・山梨県は、2017年度（平成29年度）までに、富士吉田市、忍野村、山中湖村、鳴沢村及び富士河口湖町とともに、主に山麓地域の建築物や看板の修景など90件の事業（うち、忍野村では39件）を実施している。



<実施前>



<実施後>

建築物及び看板の修景(忍野村)



<実施前>



<実施後>

建築物及び看板の修景(富士河口湖町)



<実施前>



<実施後>

建築物の修景(富士吉田市)



<実施前>

<実施後>

板塀等の設置による外観修景(富士吉田市)



<実施前>

<実施後>

突き出し看板及び建植看板の除却、壁面看板の設置(富士吉田市)



<実施前>

<実施後>

屋外広告物の修景(山中湖村)



<実施前>

<実施後>

屋外広告物の撤去(富士河口湖町)



<実施前>



<実施後>

建築物及び看板の修景(富士河口湖町)



<実施前>



<実施後>

建築物の修景(富士河口湖町)



<実施前>



<実施後>

建築物及び看板の修景(忍野村)

今後の取組(計画)

- ・ 良好な景観形成のためには、構成資産周辺の住民の景観に対する意識向上を図ることが欠かせないことから、今後とも啓発活動や支援活動を継続して実施する。

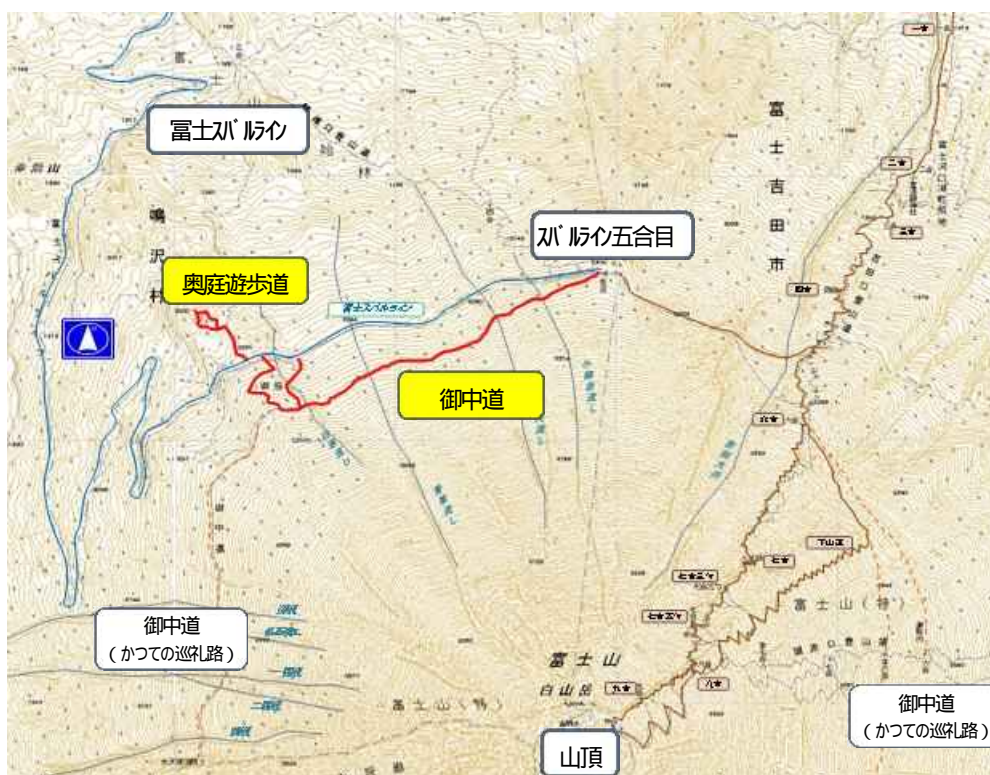
吉田口五合目の環境改善

経緯・概要

- ・吉田口五合目周辺地域は、富士講隆盛期(江戸中期以降)においては富士山信仰(中道巡り)の巡拝拠点であり、交通基盤の発達や富士山への来訪形態の変化に伴い、現代では富士山頂を目指す登山者のうち約6割が利用する行動起点となっているほか、国内外から多数の人々が訪れる観光地となっている。
- ・これらの来訪者の支援施設として、インフォメーション等を備えた管理センターのほか、複数の売店等が立地し、かつての富士山信仰の姿が認識しにくくなっている。
- ・このため山梨県は、世界遺産富士山にふさわしい景観の形成、来訪者の安全性の向上及び質の高い利用体験ができる場・空間の実現などを目指し、2016年(平成28年)3月に「富士山四合目・五合目グランドデザイン」を策定した。

取組内容(事業の進捗状況)

- ・山梨県は、吉田口五合目周辺の景観形成や来訪者の利用分散、さらに利用体験の質の向上等を目的に、富士スバルライン五合目において老朽化した施設を解体し、跡地を展望園地として整備する事業のほか、五合目周辺の遊歩道において景観や多言語利用に配慮した標識の再整備事業を実施している。



吉田口五合目周辺環境改善事業位置図

(1) 五合目園地整備

- ・現在の吉田口五合目では、富士山を遥拝する場合に必ず人工構造物が視界に入り、富士山の荘厳な美しさを感じることができない。加えて、写真撮影に適した場所が狭く、多くの来訪者が道路にはみ出すなど、安全上の懸念も大きい。
- ・このため山梨県は、老朽化し景観を損なっている休憩所施設を解体し、跡地を富士山体や御来光を望む展望園地として整備することにより、多くの来訪者が安全に、富士山そのものと向き合い、思いを馳せることができる場所となるよう、展望（遥拝）スペースを確保する。



(2) 奥庭遊歩道標識整備

- ・登山道以外の富士山・既設の「奥庭遊歩道」の利用を促進し、国籍を問わず富士山の魅力が感じられる場となるよう、老朽化し、景観を阻害している標識を再整備し、英語やピクトグラムを用いたわかりやすい解説を行うこととした。
- ・なお、御中道(かつての巡礼路であった御中道のうち、遊歩道として山梨県が整備・管理する区間)において国(環境省)が同様の標識整備を行い、一般の来訪者が五合目から連続的に安心して利用できる環境を整えている。

